

第五十回国会 運輸委員會議録 第五号

昭和四十一年二月五日(土曜日)

午後四時十三分開議

出席委員

委員長 古川 丈吉君

理事 關谷 勝利君

理事 田邊 國男君

理事 肥田 次郎君

有田 喜一君

中馬 辰猪君

松浦周太郎君

井岡 大治君

泊谷 裕夫君

山口丈太郎君

出席國務大臣

運輸大臣 中村 寅太郎君

運輸政務次官 福井 勇君

運輸事務官 佐藤 光夫君

(航空局長) 海上保安庁長官 橋内 一彦君

委員外の出席者

専門員 小西 真一君

二月五日

委員内海清君辞任につき、その補欠として玉置一徳君が議長の名で委員に選任された。

同日

委員玉置一徳君辞任につき、その補欠として内海清君が議長の名で委員に選任された。

二月二日

東京都北砂町一丁目の踏切り立体交差に関する請願(天野公義君紹介)(第一〇六七号)

国鉄運賃値上げ反対に関する請願(吉川久衛君紹介)(第一〇六八号)

第一類第十号

運輸委員會議録第五号

昭和四十一年二月五日

国鉄小口貨物輸送の改善に関する請願(井出太郎君紹介)(第一〇八七号)

同(増田甲子七君紹介)(第一〇八八号)

同(唐澤俊樹君紹介)(第一一八七号)

同(吉川久衛君紹介)(第一一八八号)

同(下平正一君紹介)(第一一八九号)

同(中澤茂一君紹介)(第一一九〇号)

同(羽田武嗣郎君紹介)(第一一九一号)

同(原茂君紹介)(第一一九二号)

同(松平忠久君紹介)(第一一九三号)

十八歳未満勤労青少年の鉄道運賃割引に関する請願(宇野宗佑君紹介)(第一一三四号)

は本委員会に付託された。

本日の會議に付した案件

航空に関する件(全日本空輸機遭難に関する問題)

○古川委員長 これより會議を開きます。航空に関する件について調査を進めます。

すでに委員各位も御承知のとおり、昨夜全日本空輸機の事故が発生し、そのため百三十三名の方々が遭難せられました。これらの方々に対し深く哀悼の意を表し、委員会としてなされた方々の御冥福を祈り、黙禱をささげたいと存じます。全員御起立をお願いします。黙禱をお願いします。

〔給員起立、黙禱〕

○古川委員長 黙禱を終わります。御着席願います。この際、全日本空輸機遭難事故について、運輸大臣から発言を求められておりますので、これを許します。中村運輸大臣。

○中村(真)國務大臣 昨夜東京湾内におきまして起りまして全日本空輸機の事故により多数のとうと

い人命を失いましたことは、まことに痛恨の至りでありまして、ここにつつしんで哀悼の意を表し、ついで、いままで判明いたしました事故の概要並びに政府のとりました措置につきまして御報告申し上げます。

全日本空輸株式会社所属ボーイングB77型機は、同社の千歳—東京便として、機長高橋正樹ほか六名が乗り組み、乗客百二十六名を乗せて、二月四日十七時五十分千歳飛行場を離陸し、東京国際空港に向けて出発いたしました。

同機は十八時四十八分大子ビーコン、十八時五十六分東京VOR上空を通過し、十八時五十九分千葉市上空において東京国際空港管制塔から進入許可を受けました。十九時三十分管制塔からの呼びかけに応答いたしました。その三秒後の十九時一分、管制塔から着陸灯点灯の指示をしたところ、応答がなく、自後管制塔は繰り返し呼び出しを行ないましたが、同機からは何らの応答もありませんでした。

かねてから常置されてあります航空機救難調整本部は、直ちに下総及び木更津飛行場に対し、同機の不時着の有無を照会しましたが、該当機がない旨の連絡がありましたので、同機の遭難を予想し、捜索救難活動を開始することとし、直ちに警察、海上保安庁及び自衛隊の救難機関に出動を要請いたしました。

二十三時五十分、捜索機が木更津北方七海里付近において、ANNAの標示のある翼の一部を発見し、機体の内張りの一部及び乗客の衣類を収容しました。

零時五分、捜索機は羽田灯標東南東六・四海里で最初の遺体二体を収容しました。

五日一時四十分、捜索機が千葉灯標の西南西七海里付近において、全日本空輸機の胴体を発見しました。

一時五十分、同本部は海上自衛隊水中処分隊の出動を要請しました。

その後相次いで遺体の収容が行なわれ、五日十五時現在、二十九体を収容いたしました。

この間、政府といたしましては、事故発生後直ちに関係者を参集せしめ、総理府に運輸大臣を本部長とする全日本空輸機事故緊急対策本部を設置し、当面の対策を協議するとともに、米軍に対し、外務省を通じて、捜索のための出動を要請しました。

運輸大臣はこれよりさき、直ちに羽田に急行して救難調整本部から情報を聴取するとともに、捜索救難に全力をあげるよう指示をしました。

航空局は五日四時三十分、係官を遭難現場に派遣し、事故の現場調査を開始しました。

運輸大臣は対策本部の会合終了後、再び羽田の救難調整本部におもむき、現地を指揮をとるとともに、今朝の出を待つて海上保安庁長官、航空局長、官房長とともにヘリコプターで遭難現場におもむき、現地指揮をとりました。

以上が現在までの事故の概要並びに措置であります。当面の緊急対策につきましては、直ちに対策本部におきまして真剣に検討実施してまいりたいと存じておる所存であります。

以上をもって報告を終わります。

○古川委員長 質疑の通告がありますので、順次これを許します。關谷勝利君。

○關谷委員 ます、遭難をせられた百三十三名の方々の御冥福をお祈り申し上げ、御遺族に対しましては哀悼の誠をささげたいと存じます。なお、遭難せられた方々の遺体が一刻も早く完全に収容されますようお祈りをしてやまないものであります。

なお、全日本空輸機に対しては、遺家族に対しましては、精神的にも物質的にも、慰謝の万全を期

するようによ望望いたしますとともに、運輸省当局
といたしましては、原因を究明をいたしまして、再び
かくのごとき大惨事の惹起せざるよう適切な方
途を講ぜられるように要望する次第であります。

新聞の報ずるところによりますと、遭難いたし
ましたボーイング727は、この事故を含めまして六
カ月間にすでに四回の事故を起こしておると報ぜ
られておるのであります。米政府の民間航空委員
会が一月の二十日連邦航空局に送った報告書の中
で、新聞によりますと、予備調査の結果、ユナイ
テッド航空のボーイング727の内装は現在まだ航空
機製作に使用されていない新材料に比べると、
ずっと多くの煙を出し、燃え上がるのも早いよう
だと述べ、特にボーイング727のようにリアエンジ
ンを持つジェット機の燃料系統の改造を勧告して
おる、こういうことを言っておるのであります。な
おまた、他の新聞は、米国の民間航空局の調査で
は、着陸態勢に入ってから落ちておる、墜落時に
火を吹いておる、飛行開始後あまり使用していな
い期間で遭難しておる、墜落時刻が夕刻ときで
あるという、この条件をみんな兼ね備えておると
いわれておるのであります。運輸省の航空局
としてはこの事実を知っておるのかどうか、それ
に対しては何かの措置をとっておるのかどうか、
この点をまず承っておきたいと思ひます。

○佐藤(光)政府委員 御指摘のボーイング727の
アメリカにおける例でございますが、三件あるこ
とは航空局も承知いたしております。ただ、われ
われの調査したところによりますと、一九六五年
八月十六日にユナイテッド・エアラインズにおけ
る事故が一件、十一月八日にアメリカン・エアラ
インズにおける事故が一件、十一月十二日にユナ
イテッド・エアラインズにおける事故が一件であ
りますが、このうちで十一月八日と十一月十二日
における事件は、着陸における技術操作の關係、
つまりパイロットの操作上の關係というように
われわれは承知しておるわけでございます。な
お、八月十六日における事件は全機が災上いたし
まして、まだその原因が明らかにされておらない

という状態のようでございます。ただ、この場合
におきましてもアメリカのC.A.B.は調査をいたし
ておりますけれども、これについて特に使用を停
止するといふような措置を講じておりませんし、
すでに本機につきましては型式証明その他で安全
性が確かめられておりましたので、わがほうとし
てはこれを承知してはいたが、これに対して特
に特段の措置をとらなかつたことではありま
す。

○關谷委員 何んらの措置も講じておらないとい
うことではあります。すでに三回そういうふうな事
故が起こつておるといふことになりまして、こと
にアメリカでもこれを勧告しておるといふので
あります。そういうふうな事態で、この727、こ
れが燃料系統の欠陥であるといふふうな指摘を
せられておるのであります。そういうふうな
場合に、燃料系統がどのようになつておるとい
う構造上の欠陥その他を調査して、安全性につ
いて検討する必要があると思ひましたか。

○佐藤(光)政府委員 御指摘のように、今回非常
に悲惨な例が日本においであつたのでございま
す。今回の例にかんがみまして、われわれとし
ては、あらゆる点について詳細な調査を進めてい
かなければならぬといふふうに考えておる次第で
ございまして。

○關谷委員 私は、航空局がもう少し安全性とい
うことにつきまして深い関心を持つべきだと思
ひます。日航、全日空、国内航空が幹線輸送用の機
材を統一して727を使用するといふことに、これは
航空局のほうでおきめになつたのであらうと思
ひます。もちろんその三社が航空局に相談をせられ
たのであらうと思ひますが、この幹線輸送用と
して機材を統一したほどのものが、すでに三回も
そのような事故があつたという場合に、アメリカ
でも別にこれの停止を命じておらないのだから何
も考えなかつたといふのは、あまりにも無責任
なやうな気がいたしますが、そういうふうなこ
とをお考へになりませんか。

○佐藤(光)政府委員 今回このような悲惨な事故
が生じたので、この事故の原因を十分に探
求して、これに対して手を打つ所存でございます
が、さしあたって、この事故を発生しました同型機
につきましては、昨晚十分に整備状況を点検する
ことを命じております。これによりまして、われ
われといたしましては、この運航に支障がないも
のと考へて、現在運航を認めておるわけございま
すが、今回の事故にかんがみまして、この事故
の原因については慎重に十分に調査をして、この
原因を明らかにしたいといふふうに考えておる次
第でございます。

○關谷委員 きよりの新聞にも、運輸大臣が語つ
たところによりますと、この運航を停止する考
へはない、十二分に整備点検を行つて運航をさ
せる、こういうことが書いてあるのであります
が、これは構造上の欠陥であつて、整備点検の不
全だといふふうな簡単に考へたのでは、私はい
へんな結果が再び起こるのではないかと、いふよ
うな気がするのであります。その点はこのよ
うにして究明せられますのか。ただアメリカがこ
れをいろいろ調査をして、その結果がくるのを待
つか、航空局としてはこれに對しましては独自の
立場でこれを検討するといふのか。

○佐藤(光)政府委員 今回このような悲惨な事故
が生じたので、この事故の原因を十分に探
求して、これに対して手を打つ所存でございます
が、さしあたって、この事故を発生しました同型機
につきましては、昨晚十分に整備状況を点検する
ことを命じております。これによりまして、われ
われといたしましては、この運航に支障がないも
のと考へて、現在運航を認めておるわけございま
すが、今回の事故にかんがみまして、この事故
の原因については慎重に十分に調査をして、この
原因を明らかにしたいといふふうに考えておる次
第でございます。

○關谷委員 以前に日本で使つておりました航空
機で事故を起こした——会社の名前を申し上げま
すとやはり当たりさわがあるかと思ひます。その
で、発表はいたしません。その航空機製造会社
の機種が一番事故が多かつたといふことで、今か
ら十五、六年前であつたかと思ひますが、その際
に、その機種はなるべく使われないように、その後
使用しないようにしたといふ例もありません。私は、
もしこれが検討をして、そして多少でも疑点
があるといふようなことであつた場合には、そこ
らが解明せられるまでは、そういうものは今後新
しい機材として使うといふようなことは遠慮すべ
きではないかといふ気持もいたします。今回の
事故は、これは操縦士の誤りでもないと思ひます。
また整備点検の不十分でもないと思ひます。機材
の構造上の欠陥と見る向きが非常に多いのであ
ります。きよりの私たちが各方面の人と會つて話を
いたしますのに、みんなそれらの人々のことばは、
これには構造上の欠陥があるんだといふことを指
摘をいたしておるようでありまして、この点に特
に重点を置いて調査検討をせられまして、再びこ
のような惨事の起こらないように万全の措置をと
られますように、私は重ねて要望いたしまし
て、私の質問を打ち切ります。

○田邊委員 私ども運輸委員会の委員は、委員長
を先頭に約十五名遭難現場に参りまして、現地
の模様を見ましたところが、非常に風の強い、し
かも土色の海の水面をみて、私ども昨夜のあの
事故を思い浮かべまして、一同黙禱をいたしま
すと同時に、この大惨劇がまことに痛恨のきわみと

胸に迫ったわけでございます。

私も、かかる事故が再び起こらないようにするにはどうしたらいいかということにつきまして、当局にお願いをするわけですが、ただいま閣下議員から核心に触れた御質問がございました。私はそれと重複することは避けたいが、ただ、私も考えなければならぬことは、かつて英国のコメット機が、やはり数年前に世界で連続して事故を起こした経過がございます。その際、英国のコメット機製造会社は、世界のコメット機全部に對しまして飛行を中止した。構造上の欠陥を調査するということで、そのコメット機の使用を一時中止した。そういう事態もございました。今回のボーイングの場合でございますが、やはりアメリカにおいて、問題点が構造上にあるのではないかと、結論は出ておりませんが、世界の航空技術関係の意見というものは、そういうところに集約されておるように思います。そこで、ただいま閣下委員から質問がございました。前に、私も、いまボーイング707機が日本にある数は七機と聞いております。全日空が五機、日航が二機と聞いておりますが、この問題についてはさらに慎重に御検討をしていただいで、将来この機材について慎重な配慮をしていただきたい、かように考えるわけでございます。

なお、こういう事故が、実は日本におきましては昭和二十七年から四十年までの間に十三件たしか起きておるわけでございます。そういう際に、私も、航空行政から考えまして、日本の航空政策として、一体航空局は、日本の航空会社というものが将来どういう形で整備していくことが、安全性また機材の統一、機種の一、またさらに合理的な、しかも安全度を高めた経営ができるか、こういうようなことを一つの課題として考えておられるのであります。こういう事故がこの数年順次ふえていく現象の際に、私も、運輸省がやはり思い切った考へ方に立つて航空政策の国内態勢というものを整える必要があるのではないかと、かように考えるわけでございませ

す。そういう意味におきまして、運輸大臣いかに考えておられるか、航空局長いかに考えておられるか、御意見を伺いたいと思ひます。

○中村(實)國務大臣 たいへん大きな事故を起してしまつて何とも申し上げようもないこととございしますが、いま田邊委員も仰せられましたように、将来の事故を完全になくするためには、あらゆる点についての検討が必要だろふと思ひます。航空企業の堅実な運営状態を確立する、あるいは保安対策等に万全を期する、諸問題が含まれておると思ひますが、そういう問題も含まれておるに日本は、航空企業のあり方等まで一切を含めまして、航空審議会等の御意見を尊重しながら、確実な足取りで日本の航空政策が進むように万全の措置をまいりたいと思ひておる次第でございます。

○佐藤(光)政府委員 御指摘のように、今回事故を起したと似た同型のボーイング707は、昭和三十七年五月に、航空審議会の国内幹線の運営にあつたの日の航、全日空の提議という考へ方から、日航、全日空両社共同研究の結果採用した機種でありますけれども、御指摘のように現有、日本航空二機、全日空は事故機を入れました五機という状況であるわけであります。しかし、やはり御指摘のように、今回こういう重大な事故を生じたわけでございまして、その原因を十分に探究いたしまして、われわれとしても安全な輸送のための将来とるべき方策を十分検討いたしました。わが国の航空事業の機種統一あるいは機材のあり方等についての検討の指針といたしたい、こういうふうに考えております。

○田邊委員 私は、いまの国内幹線にジェット機を使つておる、各社とも国内幹線にござつてジェット機を投入しておる現状を見ておりまして、一体この狭い日本でジェット機を各社が入れて相当無理な競争をしておる姿が正しいかどうかという点については、やはり運輸省は再検討する必要があるのではないかと、これは私の前からの持

論でございます。この際こういう事故が、しかも単独の飛行としては世界最大の事故といわれるこのあり方、また国内航空をどういう形で運営するかという点につきまして、私はひとつ航空局長も、一そつ真剣にこの問題に取り組んでもらいたい。また大臣においては、ぜひ国内航空事業の問題について真剣に取り組んでいただきたい。

先般、航空審議会の答申がございました。私も、ああいう答申の出し方そのものにも問題があると思ひますけれども、しかし、あの答申の結果を見ておると、はたしてこういう事故が起らないかという疑問がございまして、私は、非常に疑問がございまして、そういう意味で、正しい、大局に立つた航空国内政策というものを樹立していただくことをこの際強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

○古川委員 山口丈太郎君。

○山口(文)委員 私も、社会党を代表して、遭難されました百三十三名の方々の御遺族に対して、心から弔意を表したいと思ひます。

いろいろ航空事業に対する根本的な問題につきましては後日に譲ることといたしまして、当面起きました事故に關してのみ二、三御質問を申し上げたいと思ひます。

まず、私は、いま全日空並びに日航が使用しておりますボーイング707並びに707型両機種であります。これにつきましてはさきに閣下委員の質問にもありましたように、特に707機種につきましては、アメリカ航空局で指摘しております具体的なものとして、昨年ユナイテッド社に勧告をしておりました。これは、いわゆる第二エンジン、中央の第二エンジン系統に、燃料系油に欠陥がある、こういうことを指摘いたしました。改良を必要とするという点を言つておるのであります。私は、これは日航にいたしても、全日空にいたしても、あるいは航空局にいたしても、そういう欠陥のあることを、やはりそれを事実とし

て把握されておつて当然ではないかと思ひます。けれども、これはさきの答申によりまして、何らの処置、研究、指導もしてないといふのであります。これは私はあまりにも無関心な答申ではないか。別に私は責任を追及しようとは思ひませぬけれども、しかし、それではこれを利用するところの旅客、広く国民の不安を解消することはできないのみならず、私は、こういう重大な事故を起す遠因をそこに求めることができるのではないかと、思ひます。したがって、ほんとうに何らの処置もとられなかつたのかどうか、この点をひとつこの際明確にしていただきたいと思ひます。

○佐藤(光)政府委員 米国の事例につきまして、先ほども若干触れましたが、御指摘の点は、C A Bの調査の結果若干ペンディングになつてゐる面々の問題でありまして、たとえば燃料パイプの位置をセンサーに移すという面々の問題についてC A Bから勧告が出たけれども、F A Aはまだ必ずしもこの勧告を受け入れる態度を示しておらないといふようなことが、実はあるようにございまして、いずれにいたしましても、これが非常に致命的な安全性の問題ということであれば、一応その機種の使用を停止するということも、一応考えられるのでございまして、そういうことが現実に行なわれておらない状態であるといふふうには、われわれは承知しておるわけでございませぬ。

その他、実際の使用上の場合の若干改造をしたほうがよいといふような点についての話が、進んでおるものもあるように聞いておりますけれども、それはこの際、その安全の特に致命的な部分ではないといふふうには、われわれは承知しておるわけでございませぬ。しかし、何と申しましたも、先ほど来申し上げておりますように、わが国の全日空が使用しております707に、こういうような重大な事例が出ておりますので、われわれとしては、この原因についてはあらゆる面から検討を進めまして、その原因の除去に万全の措置を講ずる必要があると思ひ、先ほど大臣が申し上げましたように、

応じてあらゆる方法を講ずるといふようなこと
で、現在実施中でございます。まことに御指摘の
とおり、今後は水中あるいは水底の捜索に重点を
置くべきものと考へております。

○中村(實)國務大臣 被災者の遺家族等に対する
処置の問題でございますが、これは基本的には全
日空が責任を持つてやるべきことであります。私
からは、全日空の社長にも、できるだけの手厚
い処置をするようにというのを強く申し伝えて
おります。さらに残された家族等の中には、たと
えて申し上げますと、両親がなくなつて子供だけ
残つておるといふような方に対しましては、直ち
に厚生省のほうで地元のあるいは町村と連絡し
まして、引き取り手があるのかどうか、ない場合
には、政府におきまして、非常処置としてあた
たかい手を差し伸べるようにということ、それぞ
れいまい手を打つておりますので、責任の所在と
いふようなことでなく、今回の遺家族の処置に対
しましては、万全を期してやつていきつゝあるとい
う実情でございます。

○山口(文)委員 いま大臣からの答弁がありまし
たので、事後の処置につきましては、ひとつ答弁
のとおり実施をお願いしたいと思ひます。

なおこれは根本的な問題として、非常に多くの
問題を含んでおると私は思ふので、それにつま
ましては次にまた質問をすることにいたしました。

本日はこれで質問を終わります。

○古川委員 長 お、質疑の通告者がありますが、
この際暫時休憩いたします。

午後五時三分休憩

午後五時四分開議

○古川委員 長 会議を再開いたします。

引き続き質疑を続行いたします。

質疑の通告がありますから、発言を許します。

玉置一徳君。

○玉置委員 今回の全日空の航空事故につきまして、
御遺難されました方々並びに御遺族の方々に、

党を代表いたしましたして、私は心から弔慰を表した
と思ひます。

そこで、簡単にこの際、わが国の航空行政につ
きまして、中村運輸大臣並びに政府当局に御質問
をしておきたいと思ひます。

ただいま原因調査を徹底的にしまして、この種
事故の再発を防止してもらいたいということを同
僚の委員諸君から御質疑がありました。そこで
一点、これからこの事故原因が究明されるまでの
間は、少なくとも発注を差し控えるというふうに、
行政的な指導をなさる用意があるかどうか。

○佐藤(光)政府委員 この安全性の点から申し上げ
ますと、先ほど来お答え申し上げておりますよ
うに、ボーイング707自体は十分に、一応いまま
の基準その他から申し上げまして、安全性がある
ということを考えているわけでございます。した
が、いま御指摘がありましたように、新規発注云
云の問題の前に、できるだけ急いで、今回の事故
機についての調査を進めるといふふうにいたして
まいりたい、こう考へておる次第でございます。

○玉置委員 先般航空審議会のほうから、国内、
国外の航空路線につきまして答弁がございました
ことは御承知のとおりでございますが、この種人
命を預かります航空の経営に当たるものが、私企
業だけでは非常に無理じゃないだろうか。どうし
ても国の資本参加、経営参加というもの、ある部
分、たとえば二分の一とか三分の一とかいふよう
な参加をすることによつて、いろいろな労務管理
その他の整備の状況、行き届いた航空行政がで
き得るのじゃないだろうか。たとえば、あとで御質
問いたしますが、御遺族に対する補償というよう
な措置につきましても、その経営能力、金融能力
によりましては、したくでもできない場合があり
得ると思ひます。政府が何らかの措置、配慮を講
じなければならぬような場合があり得るのじゃ
ないか。私企業ではやりにくいことがあり得るの

じゃないか。いずれにいたしましても、こうした
大事故を発生し、将来とも航空の需要というもの
はほとんど伸びるわけでありまして、この際そ
ういった国の経営参加、資本参加というものをあ
る程度必要とするのじゃないかというふうな感じ
なわけであります。運輸大臣はどうお思ひに
なつて、将来どういふような方向にその検討をな
されようと思はれるか、お答えをいただきたいと
思ひます。

○中村(實)國務大臣 私は、現在の民間航空企
業のあり方につきましては、いろいろ問題点があ
ると思ひますけれども、やはりこれは民間企業と
しての形を整えていくことは可能である、かよう
に考へております。これは企業の集約化とか、あ
るいは路線の整備等を推進いたしまして、そうし
て企業の堅実な経営が成り立つようなくふうをし
ていけば可能であると思ひます。ただ、非
常にへんびなところで、どう考へてみましても採
算が合わない、しかし、路線は絶対に地方の生活
のために、社会開発等の意味から考へましても必
要だといふような特殊路線に關しましては、ある
いは国の補助、助成といふようなことが考へられ
ていく必要がある点もあると思ひますが、そうい
ふ点をあわせ考へながら、民間企業の堅実な成長
につとめていくことが可能である、かように考へ
ておる次第でございます。

○玉置委員 私は、日本の現状では、民間航空だ
けでは、純然たる民間経営だけでは非常に困難だ
と思ひますが、これはこの際置いておきたいと思
ひます。

そこで、先般の航空審議会におきまして答申が
ございましたが、その点につきまして、今度の事件
を契機にもう一度考へ直すような点がありはしな
いかどうか、経営の安定という点から考へまして、
先般の航空審議会の答申について再検討を要する
ようなところがあるかどうか、中村運輸大臣から
お答えをいただきたいと思ひます。

○中村(實)國務大臣 私は日本の当面しておりま
す航空企業のあり方につきましては、いろいろ

の問題点が含まれておると思ひます。航空審議会
の答申等もできるだけ尊重いたしまして、そうし
て先ほども申し上げましたように、企業の集約化あ
るいは路線の配分等にも配慮をしながら、日本の
航空企業の健全な成長につとめてまいりたい、か
ように考へておる次第でございます。

○玉置委員 一昨年だったと思ひますが、大分空
港におけるフレンドシップの事故がございまして、
その際経営の確立ということも国会でも非常にや
かましく言いましたと思ひます。そういうことを
受けて、今度の航空審議会の答申がございました
わけでありまして、今回またどういふ大事故にあ
いまして、その必要感を痛感するわけでありませ
う。二年も三年もかかるようなことでは、また、大
事故が起こつたからといふようなことでは、いけ
ないと思ひます。どういふようにすみやかに答申を
実行に移すようにされるか、大体いつごろまでに
やられる御意思があるのか、当局からひとつ御答
弁いただきたいと思ひます。

○中村(實)國務大臣 今回の大事故が起こりまし
たのを契機といたしまして、できるだけすみや
かに、将来事故の再び起こらないようないろいろ
のくふうをしながら、航空企業の整備といひま
すか、そういう方向に進めてまいりたい、かように
考へておる次第でございます。

○玉置委員 こういふ事故の再発を絶対なくする
ためには、今度の問題になつておる機種の事故原
因の究明も必要でありますけれども、そのほかに、
労務管理とか、乗員の養成とか、整備の強化とか、
経営の安定というふうに、いろいろな問題がある
と思ひます。そういう点につきましても、総合的
にこの際航空行政をひとつ見直していただきたい
と思ひます。

そこで一点、政府の航空大学を拡充するといふ
ような条件で、全日空には三、四年前、日航には
今年度から乗員養成の補助金を打ち切られたわけ
であります。それがためには、航空大学の整備
拡充といふものがいままでのような速度ではとて
も間に合わないか、そういう点を考えて

